

住まいづくり CLUB 会則

(名 称)

第1条 本 CLUB は、住まいづくり CLUB (以下、「本 CLUB」という) と称する。

(会 員)

第2条 第3条に定める本 CLUB の目的に賛同し、第4条に定める入会手続きを経て承認されたものを会員とする。

(目 的)

第3条 本 CLUB は、住まいづくりに関する活動を通じて、豊かな暮らしの実現を目的とする。

(入 会)

第4条 入会希望者は、「入会申込書」に所要事項を記入のうえ、本 CLUB へ提出することにより、入会を申込むことができる。

- 2 本 CLUB は、第3条の目的に賛同する者(同一世帯単位)で構成する。
また、いつでも入会することができるものとする。
- 3 5年以内に新築を検討する者。または、2年以内にリノベーション、外構ガーデン、トレーラーハウスを検討している者。
- 4 本CLUBは、第1項入会を受け継方場合においても、本CLUB運営に支障があると判断した場合は入会を断ることができる。

(会 費)

第5条 本 CLUB の会費は、無料とする。

- 2 本 CLUB が主催する各種活動に参加する場合には、その内容により参加費を徴収することがある。

(退会)

第6条 会員は、退会届を提出して、任意に退会することができる。

- 2 本 CLUB は、半年毎に会員継続の意思確認を行うものとする。
- 3 本CLUB は、第 2 項を含め本 CLUB 会員の継続に支障があると判断した場合は退会手続きをとることができる。
- 4 本 CLUB は工事完了をもって退会とする。

引き渡し後は、プレミアムオーナーズクラブへ入会することでKIDS PARKを無料で利用することができる

(※プレミアムオーナーズクラブ対象)

新築、リノベーション 500 万円以上、ガーデン 200 万円以上、
トレーラーハウス 1,000 万円以上)

(サービス)

第7条 会員は、次に定める本 CLUB が提供するサービスを利用することができる

《KIDS PARK》

住まいづくり CLUB 専用KIDS PARK 「既存 KIDS PARK」

ご利用無料

※KIDS PARK は、未就学児のお子様と保護者の方対象

合計 8 名様まで利用可能

《各種イベント・セミナー》

GRADENING STUDIO 内各種イベント

個別マネーセミナー無料

個別ライフプランニング無料

《ワークショップ》

DIY PARK のワークショップ 30%OFF

《グリーンショップ》

お買い物 10%OFF

(その他)

第8条 その他必要な事項は、代表取締役社長の承認を経て適時決定できるものとする。

(付 則)

この会則は、2024 年 7月 19日から適用する。